

国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！	J R 東海労	静岡	J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者 半場弘恭 2025年3月11日 No.20
--	-----------------------------	-----------	--

地本組合員・OB に郵送された 1 / 2 3 本部 OB 会臨時総会「臨時総会主意」「アクティ ブ」は、欺瞞に満ちた組織破壊文書だ！ なぜ「流会」にしたのか？

2月26日に開催した第34回定期地本委員会の前日から当日に渡って、本部OB会元福島会長から1月23日本部OB会臨時総会の「臨時総会主意」「アクティブ」No.115（2 / 1 5 発行）が地本組合員とOBに郵送されました。

「アクティブ」については、すでにJR東海労ニュースNo.2819で、「福島氏はOB会長ではない！」「議場に乱入とはデッチ上げだ！」「『議事次第ポスター』など無い！」「畑野副委員長は確認しておらず！」と、デマとウソの一部が明らかにされています。

当日会場となった施設は、本部OB会により地本が労働関係団体として登録申請して取得したIDを使用して「JR東海労働組合静岡地方本部」で無断で予約されていたため、使用責任者を確認するために地本渡辺副委員長と山本書記長が現地に向かいましたが、その際は会場へ入室しておらず、「現職組合員が乱入」などとは全くのデタラメです。

また使用責任者を確認した際、使用人数は18名で報告されており、傍聴は10名以上可能な状況でした。さらに第23回臨時総会の名簿には役員8名、参加者8名となっており、すでに2名の傍聴者がいたことになります。議事次第には「来賓挨拶」は無く、OB会担当として当然にも来場していた畑野委員長は使用人数に入れられていません。

そもそも、委員を「参加者」としたなら、傍聴希望者を同じように参加者として議場に迎え入れるべきでした。そして「臨時総会主意」を明らかにして、賛否を問うべきだったのです。否定されなかったから、傍聴希望者を頑なに拒否し、新幹線地本OBが大声で騒ぎ立て、「総会が破壊された」ことにして、流会として退出したのではないのでしょうか。総会を開催すべきとした役員と参加者5名を会場に残したまま、会場の鍵を施設側に返却しようという暴挙に出た役員は「最後まで使用者が責任をもって管理するように」と警告を受けました。その役員から地本が鍵の引き継ぎを行い、臨時総会の継続を見守りました。これが静岡地本としての真実です。

元福島会長からの郵送に対し、半場委員長は電話で「私たちと話し合いをしませんか」と伝えましたが、「一対一でないとしない」「淵上委員長を通すのがスジ」などと、理不尽な対応でした。一方的な郵送は、いったい何のために、誰が費用を出して行われたのか？怒りしかありません！

「ありのまま」だとでっちあげた「アクティブ」作成者こそ反省すべきだ！